

こころのバリアフリー 1

障がい者の気持ちを

感じてほしい！

Cさんは現在、自宅でヘルパーを利用しながら家族と生活しています。保育園の時、保育士から立ち上がりがおかしいとの指摘を受け病院で受診。筋萎縮が生じ、筋力が低下するデュン又型筋ジストロフィーと診断されました。

おいたち

小学校低学年頃まではやんちゃで元気な子。四年生から歩行が困難になり、五年生からは車椅子の生活。中学二年生頃から不登校になりました。進路を考える時に、それまで「障害」を気にせずにいた自分が初めて「養護」という言葉とともに差別されていると感じるようになりました。小学校にはスロープも障害者用トイレもなく、私にとって不便な場所でしたが、車椅子を押す人、抱える

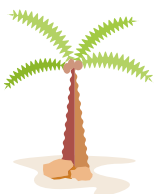
人とみんなの連携ができていたので障がいを意識せずに過ごすことができました。

高校は養護学校に行きました。最初母の送迎で通学し、その後学校の隣にある病院に入所して通学しました。三年間がとても長かったです。毎日が苦痛で、今まで出来ていたことが出来なくなる。体の変形や筋萎縮を見ることが辛かったです。死ぬことはかり考えていました。しかし、家族や親友、支えてくれた人のことを思うと死ねませんでした。保育園からの親友との電話やメールは障がいを忘れさせてくれました。今では養護学校に行つて良かったと思つています。同じ筋ジスの仲間もできませんでした。障がいを受け入れることもできなくなりました。同じ障がいを持つ友人が亡くなることもありました。彼らが見守ってくれている。彼らの分まで精一杯生きていこうと思つようになりました。

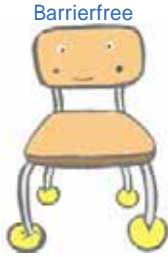
養護学校卒業後は、在宅生活のためのケアプラン作成をほとんど自分でやりました。病院での「もう介護してやらんよ」という言葉は私にとつておどしです。病院を出てからは、自由に寝て食べられるようになりました。

生きづらさ

在宅生活で一番不便なことは移動の問題です。移動手段の手配の大変さはもちろんのこと、バスのスロープは高すぎる。タクシーは料金が高すぎる。電動車椅子はどうかというところで道では使えない。体温調節ができないので長い時間の外出は無理です。また、ガイドヘルパーの方と一緒に買物などに行き、店員に質問すると自分にはなくヘルパーに答えます。



バリアフリーという言葉からあなたは、何をイメージしますか？玄関のスロープや多目的トイレなどまち中に発見することができました。しかしそれは施設や物です。私たちのこのころのバリアは果たして開かれているのでしょうか？



本人に答えて欲しいです。屈辱的ですよ。バランスを崩して起き上がれないなど不安があります。長時間の介護を望む反面、自分の時間が少なくなりストレスになることも…。介護を受けていて、上から視線を感じるがあります。上から視線には、障がい者を劣った人間と見ている、対等に見てくれているが自尊心を傷つけると、二種類あると思います。もうちょっと障がい者の気持ちを感じ取って欲しいと思います。介護をする上で声かけは重要ですが黙って介護されると無視されたように感じます。抱えられる時は体制を整えるなど準備しなければならぬので、声かけなしでは不意打ちに感じます。

電気を消す、掃除機を使うなどすべてにおいて声かけて欲しいです。いつも不安や惨めさを抱えながら生活しています。小さい頃からかわいそうと言われてきました。それは偏見です。どこがかわいそうなのか。足が不自由で車椅子なのは、眼鏡やコンタクトと一緒に、恋もするし、夢もあります。僕はきれいな好きなので、それが常に保たれていると嬉しい。髪を切った時のささやかな変化に気がついてもらうと嬉しい。お茶も好きです。在宅で介護を利用しながら生活を豊かにするには、ヘルパーや皆さんの理解が不可欠です。

Cさんにとって小学校は施設としてはバリアばかりだったようですが、気持ちの上では障がいを感じさせないような仲間たちの関わりがありました。今、大人になったCさんは「障がい者の気持ちを感じてほしい」と話します。生活を豊かなものにしたというお話の中このころのバリアフリーを実現するヒントがたくさんありました。

Q 小郡で障がい者の移動のための支援はありますか？

A 車椅子を利用されている方の移動は大変ですね。支援もいくつかあります。

1 指定事業者による移動等支援

障がいの状況により、同行援護、行動援護、移動支援などのサービスがあります。市役所福祉課で手続きをすると、指定された事業所による移動の支援を受けることができます。

2 福祉タクシー利用料金助成

重度の障がい者を対象として、交付された福祉タクシー利用券をタクシー乗車時に運転手に渡し、手帳（身体障害者手帳など）を提示すると基本料金が割引されます。手続きは、市役所福祉課まで。

3 福祉有償運送サービス

発着地のいずれかが市内であることが条件で、車椅子対応の車両で運行。タクシー料金の半額程度で、午前8時から午後10時まで利用可能です。サポートネットおこりに、利用登録が必要です。

4 車椅子対応車両貸出

65歳以上の車椅子利用者を対象に、車椅子ごと乗れる車両の貸出事業も社会福祉協議会（73-1120）で行っています。